

原規規発第 2006192 号  
令和 2 年 6 月 1 9 日

関西電力株式会社  
取締役社長 森本 孝 殿

原子力規制委員会

関西電力株式会社高浜発電所原子炉施設保安規定の変更の認可に  
ついて

2020年4月21日付け関原発第56号（2020年6月12日付け関原発第139号をもって一部補正）をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の24第1項の規定に基づき、認可します。